

事 務 連 絡  
平成15年3月19日

各 ( 都道府県 )  
政 令 市  
特 別 区 ) 衛生主管部(局)  
感染症対策担当課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

我が国における「重症急性呼吸器症候群(SARS)」の  
報告状況について

我が国における「重症急性呼吸器症候群(SARS)」の疑い例等の報告については、「ハノイ・香港等における病院内での原因不明の重症呼吸器疾患の集団発生に関するWHOの緊急情報について」(平成15年3月12日健感発第0312002号)等により、貴管内の医療機関等の関係機関への周知をお願いしているところです。

平成15年3月19日午前までに、当課あてに3例の疑い例が報告あり、その概要等は下記のとおりですので、参考情報として連絡いたします。

なお、本症候群の疑い例等の報告状況については、今後、厚生労働省ホームページで、随時提供してまいりますのでご参照下さい。( <http://www.mhlw.go.jp/topics/2003/03/tp0318-1.html> )

記

1. 「重症急性呼吸器症候群(SARS)」の疑い例等についての、3月19日午前現在の厚生労働省への報告状況は以下のとおり

疑い例(例数)	可能性例(例数)	SARS確定数
3	0	0

( 疑い例・可能性例の定義は、結核感染症課長通知によるとおり )

2. 上記の疑い例3名のうち、2名は回復しており、家族等に発症者はいない。念のため家族等への感染予防対策について教示し、発熱や呼吸器症状が出た場合、すみやかに医療機関に受診するよう指導している。その他の1名は、現在、医療機関で受診中(症状は軽快)。
3. なお、上記情報については、本日午後、プライバシー保護を考慮の上、例数のみを公表するもの。
4. また、SARSの確定にあたっては、対策専門委員会にて判定を行い、その結果に従って確定数をWHOに報告する予定。